

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成30年9月13日
【四半期会計期間】	第31期 第1四半期(自平成30年5月1日至平成30年7月31日)
【会社名】	日本テレホン株式会社
【英訳名】	NIPPON TELEPHONE INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岡田俊哉
【本店の所在の場所】	大阪市北区天満橋一丁目8番30号 OAPタワー9階
【電話番号】	06(6881)6611
【事務連絡者氏名】	執行役員 企画財務本部 経理財務部長 重富崇史
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿三丁目2番4号 新和ビル2階
【電話番号】	03(3346)7811
【事務連絡者氏名】	執行役員 企画財務本部 経理財務部長 重富崇史
【縦覧に供する場所】	日本テレホン株式会社 東京本社 (東京都新宿区西新宿三丁目2番4号 新和ビル2階) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 上記の東京本社は金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第30期 第1四半期 累計期間	第31期 第1四半期 累計期間	第30期
会計期間	自平成29年 5月1日 至平成29年 7月31日	自平成30年 5月1日 至平成30年 7月31日	自平成29年 5月1日 至平成30年 4月30日
売上高 (千円)	1,181,716	1,220,225	5,236,992
経常損失 () (千円)	50,344	6,101	68,807
四半期(当期)純損失 () (千円)	56,242	2,226	103,554
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	634,728	634,728	634,728
発行済株式総数 (株)	3,409,000	3,409,000	3,409,000
純資産額 (千円)	665,262	615,724	617,951
総資産額 (千円)	1,324,147	1,121,415	1,199,108
1株当たり四半期(当期)純損失金額 () (円)	16.50	0.65	30.38
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	50.2	54.9	51.5

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響をおよぼす可能性のある事項の発生または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

継続企業の前提に関する重要事象等

当社におきましては、平成20年4月期から平成30年4月期までの11期間の内、平成24年4月期および平成26年4月期、並びに平成28年4月期を除く8期間に亘る営業損失の計上に伴い、累積損失743百万円を計上するに至りました。

また、当第1四半期累計期間におきましても、営業損失6百万円を計上するに至りました。当該状況により、当社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況が存在していません。

当社といたしましては、当該事象を早期に解消すべく対応を行ってまいります。

なお、当該事象を解消するための対応策につきましては「2.経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (3)継続企業の前提に関する重要事象等の存在の解消に向けた対応策等」に記載をしております。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期累計期間（平成30年5月1日から平成30年7月31日まで）におけるわが国経済は、企業収益や所得環境の改善傾向が継続する等、国内景気は緩やかな回復基調にある一方、海外におきましては、米中貿易摩擦をはじめとする不安定な海外情勢の動向も懸念され、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社の主な事業分野である移動体通信業界およびリユースモバイル業界におきましては、MVNOの競争環境確保や、中古端末流通促進等、総務省や公正取引員会からの指摘と共に、移動体通信事業者におけるサービス内容においても長期契約優遇プランや、安価な料金プラン等のお客様維持の新サービスが拡充され、より一層、お客様の選択肢が多様化され事業環境は大きく変化しております。

当社は、事業環境や顧客ニーズの変化を迅速に捉えるため、「ビヨンド・イマジネーション（注1）」の行動ポリシーのもと、お客様が必要とするサービス価値を提供し続けるべく対応しております。

当社の主力事業である移動体通信関連事業におきましては、ご来店いただくお客様の期待を超えるサービス価値の提供に取り組んでおり、スマートフォン販売だけでなく、引き続き光回線の獲得やアクセサリ等のスマートフォン販売に付帯する商材の提案型接客に注力してまいりました。

一方、中古携帯電話機「エコたん（注2）」の販売を主とするリユース関連事業におきましては、法人向け売買をさらに推進すべく、国内外の法人開拓および、取引先のニーズにあった提案強化に努めてまいりました。

これらの結果、当第1四半期累計期間における経営成績は、売上高1,220百万円と前年同期の売上高1,181百万円に比べ38百万円、3.3%の増加となりました。

営業損益につきましては、引き続き一般管理費の削減を始め種々経営効率の改善に努めてまいりましたが、営業損失6百万円（前年同期49百万円の営業損失）となりました。

また、経常損益につきましては、保険返戻金等の合計4百万円の営業外収益、および為替差損等の合計3百万円の営業外費用を計上した結果、経常損失6百万円（前年同期50百万円の経常損失）となりました。

四半期純損益につきましては、受取賠償金4百万円を計上した結果、四半期純損失2百万円（前年同期56百万円の四半期純損失）となりました。

（注）1「ビヨンド・イマジネーション」とは、「お客様の想像を超える 仲間の期待を超える 自分の限界を超える」をポリシーとした当社の行動ポリシーであります。

2「エコたん」とは、2次利用で環境にやさしい「エコロジー端末（たんまつ）」、安価で経済的な「エコノミー端末（たんまつ）」の意味合いを持った造語であり、当社独自の商標であります。

当社の事業は、情報通信関連事業の単一セグメントであります。経営成績を事業部門別に記載しております。

なお、当第1四半期会計期間より、事業部門区分を変更しておりますので、以下の前年同期比較については、前年同期の数値を変更後の事業部門区分に組み替えて比較しております。

(移動体通信関連事業)

当第1四半期累計期間における移動体通信関連事業におきましては、前事業年度よりすすめている価格提案から価値提案への接客スタイルの切り替えに尽力いたしました。しかしながら、前事業年度に閉店した「情報通信ショップ」の閉店の影響もあり、売上高・販売台数ともに前年同期を下回る結果となりました。

この結果、売上高 853百万円（販売台数 8,772台）と前年同期における売上高 950百万円（販売台数 10,712台）に比べ96百万円減少（販売台数1,940台減少）、率にして10.2%減少（販売台数18.1%減少）となりました。

(リユース関連事業)

当第1四半期累計期間におけるリユース関連事業におきましては、前事業年度より注力している法人チャネルに営業リソースを集中することによって、販売台数は減少ながら、売上単価が伸びたことにより売上高は大幅に前年同期を上回る結果となりました。

この結果、売上高 365百万円（販売台数 10,516台）と前年同期における売上高 213百万円（販売台数 15,847台）に比べ152百万円増加（販売台数 5,331台減少）、率にして71.3%増加（販売台数33.6%減少）となりました。

(その他の事業)

当第1四半期累計期間におけるその他の事業におきましては、「情報通信ショップ」閉店に伴って、コンテンツ等の獲得が縮小したことによって、売上が減少いたしました。

この結果、売上高 1百万円と、前年同期における売上高 18百万円に比べ 16百万円減少、率にして93.1%の減少となりました。

(2) 財政状態の状況

総資産

当第1四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末と比べて77百万円減少し、1,121百万円となりました。これは主に、現金及び預金が109百万円増加し、未収入金が94百万円、売掛金が81百万円、商品が9百万円減少したことによるものであります。

負債

当第1四半期会計期間末の負債は、前事業年度末と比べて75百万円減少し、505百万円となりました。これは主に、短期借入金が40百万円、未払消費税等が6百万円増加し、買掛金が73百万円、未払金が38百万円、賞与引当金が6百万円、未払法人税等が4百万円減少したことによるものであります。

純資産

当第1四半期会計期間末の純資産は、前事業年度末と比べて2百万円減少し、615百万円となりました。これは、利益剰余金が2百万円減少したことによるものであります。

(3) 継続企業の前提に関する重要事象等の存在の解消に向けた対応策等

当社におきましては、平成20年4月期から平成30年4月期までの11期間の内、平成24年4月期および平成26年4月期、並びに平成28年4月期を除く8期間に亘る営業損失の計上に伴い、累積損失743百万円を計上するに至りました。

また、当第1四半期累計期間におきましても、営業損失6百万円を計上するに至りました。当該状況により、当社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況が存在しております。

当社といたしましては、当該事象を早期に解消すべく、事業環境や顧客ニーズの変化を迅速に捉えるため、「ビヨンド・イマジネーション」の行動ポリシーのもと、お客様が必要とするサービス価値を提供し続ける対応を心掛けており、その基盤である人財の採用と育成、これらを育む社風作りに注力し、お客様への総合的な付加価値提案力を高めることにより、収益力向上に努める取り組みを行ってまいります。

当社の主力事業であります移動体通信関連事業におきましては、スマートフォンの買い替え需要の獲得に加えて、ご来店いただくお客様の期待を超えるサービス価値の提供を推進しており、販売台数の上積みと共に付加価値サービスの提案販売による収益強化と、ショップ品質評価手数料の増加に取り組むことで事業収益強化に努めてまいります。

また、リユース関連事業におきましては、需要が堅調な法人向けの販売を収益の柱にすべく、引き続き国内外の法人企業からの新たな調達ルートの開拓等、仕入元チャネルの拡充に努めると共に、エコたんFC加盟店を通じて個人・法人問わず中古売買の活性化に注力し、収益体制の強化に努めてまいります。

なお、財務面におきましては、平成30年5月および6月、並びに7月に取引金融機関2行より運転資金として185百万円を新たに調達し、当第1四半期会計期間の末日現在において、1年以内に償還および返済を予定する社債および長短借入金を含め、社債30百万円、長期借入金30百万円、短期借入金97百万円の合計157百万円の金融負債が存在しております。

今後、一年以内の期日において、社債および長短借入金137百万円の償還および返済期日を迎えることになっておりますが、全額を手元資金にて対応を行う予定であります。

当社といたしましては、継続企業の前提に関する重要事象等が存在しておりますが、引き続き主力の移動体通信関連事業および、リユース関連事業において業績の安定化に向けた各種取り組みを実施することにより、当該事象の早期解消を目指し努力を継続してまいります。

従いまして、継続企業の前提に関する重要な不確実性は、認められないものと判断しておりますので、四半期財務諸表の注記には記載をしております。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,400,000
計	12,400,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年7月31日)	提出日現在発行数(株) (平成30年9月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,409,000	3,409,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	3,409,000	3,409,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成30年5月1日～ 平成30年7月31日	-	3,409,000	-	634,728	-	304,925

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成30年4月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成30年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式3,408,600	34,086	-
単元未満株式	普通株式 400	-	-
発行済株式総数	3,409,000	-	-
総株主の議決権	-	34,086	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成30年5月1日から平成30年7月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成30年5月1日から平成30年7月31日まで）に係る四半期財務諸表について仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年4月30日)	当第1四半期会計期間 (平成30年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	80,848	190,184
売掛金	440,284	358,712
商品	199,711	190,337
貯蔵品	1,070	630
前払費用	21,508	24,700
未収入金	117,327	22,456
その他	458	448
流動資産合計	861,210	787,471
固定資産		
有形固定資産		
建物	165,161	165,161
減価償却累計額	96,139	98,376
建物(純額)	69,021	66,784
工具、器具及び備品	153,749	153,749
減価償却累計額	142,094	143,046
工具、器具及び備品(純額)	11,655	10,703
リース資産	6,176	6,176
減価償却累計額	1,738	2,037
リース資産(純額)	4,437	4,138
有形固定資産合計	85,115	81,627
無形固定資産		
ソフトウェア	1,937	1,599
リース資産	2,634	2,311
電話加入権	5,813	5,813
無形固定資産合計	10,385	9,723
投資その他の資産		
出資金	160	160
長期貸付金	13,696	13,375
破産更生債権等	49,624	49,624
長期前払費用	3,420	2,904
差入保証金	224,238	225,626
保険積立金	242	-
貸倒引当金	49,624	49,624
投資その他の資産合計	241,758	242,065
固定資産合計	337,258	333,416
繰延資産		
社債発行費	640	527
繰延資産合計	640	527
資産合計	1,199,108	1,121,415

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年4月30日)	当第1四半期会計期間 (平成30年7月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	261,505	188,438
短期借入金	57,000	97,680
1年内償還予定の社債	20,000	20,000
1年内返済予定の長期借入金	20,000	20,000
リース債務	3,189	2,755
未払金	64,551	26,233
未払費用	23,347	24,923
未払法人税等	7,854	3,470
未払消費税等	2,473	9,027
預り金	28,047	28,342
賞与引当金	6,884	-
短期解約返戻引当金	3,604	2,143
その他	39	24
流動負債合計	498,498	423,038
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	10,000	10,000
リース債務	4,526	4,293
繰延税金負債	2,139	2,055
退職給付引当金	28,866	29,076
資産除去債務	27,126	27,227
固定負債合計	82,658	82,652
負債合計	581,157	505,690
純資産の部		
株主資本		
資本金	634,728	634,728
資本剰余金		
資本準備金	304,925	304,925
資本剰余金合計	304,925	304,925
利益剰余金		
利益準備金	31,627	31,627
その他利益剰余金		
別途積立金	390,000	390,000
繰越利益剰余金	743,330	745,556
利益剰余金合計	321,703	323,929
株主資本合計	617,951	615,724
純資産合計	617,951	615,724
負債純資産合計	1,199,108	1,121,415

(2)【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成29年5月1日 至平成29年7月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成30年5月1日 至平成30年7月31日)
売上高	1,181,716	1,220,225
売上原価	884,483	970,820
売上総利益	297,233	249,405
販売費及び一般管理費	346,609	255,745
営業損失()	49,376	6,339
営業外収益		
保険返戻金	-	3,968
受取手数料	65	61
還付加算金	51	-
その他	0	102
営業外収益合計	116	4,132
営業外費用		
支払利息	592	348
社債利息	48	29
社債発行費償却	112	112
為替差損	198	2,923
その他	132	479
営業外費用合計	1,085	3,894
経常損失()	50,344	6,101
特別利益		
受取賠償金	-	4,450
特別利益合計	-	4,450
特別損失		
減損損失	5,825	-
特別損失合計	5,825	-
税引前四半期純損失()	56,169	1,651
法人税、住民税及び事業税	803	658
法人税等調整額	730	83
法人税等合計	73	574
四半期純損失()	56,242	2,226

【注記事項】

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期会計期間の期首から適用しており、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成29年5月1日 至 平成29年7月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成30年5月1日 至 平成30年7月31日)
減価償却費	5,041千円	4,665千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成29年5月1日 至 平成29年7月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成30年5月1日 至 平成30年7月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、情報通信関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成29年5月1日 至平成29年7月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成30年5月1日 至平成30年7月31日)
1株当たり四半期純損失金額()	16円50銭	0円65銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(千円)	56,242	2,226
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額()(千円)	56,242	2,226
普通株式の期中平均株式数(株)	3,409,000	3,409,000

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年9月13日

日本テレホン株式会社
取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人

指 定 社 員 公認会計士 神山 俊一 印
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 竹村 純也 印
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本テレホン株式会社の平成30年5月1日から平成31年4月30日までの第31期事業年度の第1四半期会計期間（平成30年5月1日から平成30年7月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成30年5月1日から平成30年7月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、日本テレホン株式会社の平成30年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。